

# 特定行政庁より報告を受けた建築物における事故の概要

(平成22年12月1日～)

※前回部会において調査終了とされたものを除く

## 特定行政庁より報告を受けた建築物事故の概要

(平成22年12月1日～平成26年3月4日)

事故内容	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	事故件数	被害者あり (うち死亡)	事故件数	被害者あり (うち死亡)	事故件数	被害者あり (うち死亡)	事故件数	被害者あり (うち死亡)
部材の落下	5	3(0)	16	9(0)	13	7(0)	5	3(0)
壁タイル等	3	1(0)	10	3(0)	6	2(0)	3	3(0)
天井	1	1(0)	4	5(0)	4	3(0)	2	0(0)
看板	1	1(0)	1	1(0)	2	2(0)	0	0(0)
テラス等	0	0(0)	1	0(0)	1	0(0)	0	0(0)
転落	3	3(1)	4	4(3)	5	9(2)	0	0(0)
ドア・門	0	0(0)	1	1(0)	2	2(0)	1	1(0)
シャッター	1	1(1)	2	2(2)	2	2(2)	0	0(0)
工事現場	1	0(0)	9	7(0)	3	2(0)	3	1(0)
自走式駐車場	0	0(0)	2	1(1)	2	4(0)	0	0(0)
ガラス	0	0(0)	1	1(0)	1	1(1)	0	0(0)
倒壊	0	0(0)	1	2(1)	2	4(0)	0	0(0)
その他	0	0(0)	0	0(0)	1	0(0)	2	0(0)
合計	10	7(2)	36	27(7)	31	31(5)	11	5(0)

注1) 「平成22年度」は、平成22年12月1日から平成23年3月31日までの件数等である。

注2) 「平成25年度」は、平成25年4月1日から平成26年3月4日までの件数等である。

※ 特定行政庁等から情報提供があった建築物に関する事故であって、社会資本整備審議会建築分科会建築物等事故災害対策部に報告された事故の概要を掲載(平成26年3月4日までに報告された事故の概要を掲載)

1. 事故内容:部材の落下

1-1: 前回の部会までに報告し、調査が終了していなかった事故

発生日月	発生場所	建築物用途	状況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策
H24/12/08	岡山県内	ホテル、商業施設	地上約30m上のガレリア天井に取り付けられているエキスパンジョイント部のアルミパネル1枚(1m×0.6m、重さ約4.4Kg)が落下した。	なし	○特定行政庁において調査を実施。	調査中 ○落下したパネル部分に代替材を取り付及びエキスパンジョイント部分の天井パネルの固定ビスの追加設置を実施。

1-2: 前回の部会以降に追加した事故

発生日月	発生場所	建築物用途	状況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策
H25/05/25	岡山県内	ホテル、商業施設	2階広場の天井に取り付けられたアルミ製部材1個(14.0cm×3.5cm、厚さ約2.0mm約36g)が床に落下した。	なし	○特定行政庁において調査を実施。	調査中 ○同様に取り付けられた天井部材全ての撤去を実施。
H25/06/15	大阪府内	店舗兼住居	3階建てビルにおいて、3階部分の外壁モルタル(垂壁)の一部が剥がれて落下し、通行中の男性に当たった。	重傷	○特定行政庁において調査を実施。 ○ふかし壁の木下地が雨水等により腐り、重さに耐え切れず落下したと考えられる。 (現所有者が施工し築約35年)	○1~3階のふかし壁を撤去し、2・3階は塗装仕上げを実施。 ○1階はふかし壁を鉄骨下地の上とし、外装下地材(ラスカット)を張り、モルタルを塗った後、塗装仕上げを実施。
H25/07/15	静岡県内	水泳場	清掃員がけい酸カルシウム板の天井材の一部が落下し照明機材に引っかかっているのを発見した。営業時間外で被害なし。	なし	○特定行政庁において調査を実施。 ○脱落した部材に顕著な劣化は認められなかった。 ○脱落していない天井でも天井材を取り付けるクリップの損傷及び外れが多く、これまでの地震によって生じた可能性が考えられる。	○天井材の垂れ下がりがり部の撤去及びたわみ部を補強し応急対策を実施。 ○営業停止し天井の改修を実施し、平成27年9月に営業再開予定。
H25/07/27	神奈川県内	体育館併用プール	天井板を支えている金属枠が外れ、高さ約6メートルから石綿セラミック製の天井板(縦84センチ、横59センチ、重さ約3キロ)5枚が落下した。落下場所付近に人はいなかった。	なし	○特定行政庁において調査を実施。 ○天井の折り上げ部分に地震時の揺れで局所的な力が作用し、リベットに地震の影響等を受け経年変化により、破断したものと考えられる。	○当該施設においては天井材をすべて撤去し改修を平成26年3月中旬に実施完了。
H25/10/04	富山県内	店舗	店舗内のプラスターボード下地にタイル貼りされた内壁が崩落(範囲:幅約6m、高さ約1.8m)し、2名が下敷きになった。	重傷1名 軽傷1名	○特定行政庁において調査を実施。	調査中 ○崩落した内壁においては、持出壁を取止め、プラスターボード下地にクロス貼りの補修施工を実施。

## 2. 事故内容:ドア・門

### 2-1: 前回の部会までに報告し、調査が終了していなかった事故

発生年月日	発生場所	建築物用途	状 況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策
該当なし						

### 2-2: 前回の部会以降に追加した事故

発生年月日	発生場所	建築物用途	状 況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策
H25/07/21	埼玉県内	高等学校	鉄製の格子状の門(高さ約1.5メートル、幅約4メートル、重さ約100キロ)を男児(6才)が閉めたところ門が倒れて下敷きになった。	重傷(額の裂傷、手指の骨折)	○特定行政庁において調査を実施。 ○門を閉めた際に、門の下部に取付られたローラーがレール上のストッパーを乗り越えて行き過ぎたことにより、門上部の転倒防止を越えて外れ、門が倒れたものと考えられる。	○門の後方にストッパーとしてプレートを設置し門柱部分に当たるよう再発防止を実施。 ○設置したプレートについては点検、修繕を施し維持管理を徹底。

### 3. 事故内容: 工事現場

#### 3-1: 前回の部会までに報告し、調査が終了していなかった事故

発生年月日	発生場所	建築物用途	状況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策
H25/03/18	広島県内		解体工事中に2階の外壁を重機で引き倒し、2階スラブに載せたところ、重みでスラブ・梁・1階の壁が倒壊し、崩れた部分が解体養生足場(高さ7m、幅15m)を押し、足場が倒壊した。	中等1名 軽傷1名	○特定行政庁において調査を実施。 ○解体建物が古くコンクリートがもろくなっており、強度確認が十分ではなかったものと考えられる。	○残る解体建物を調査し、同種の構造がないことを確認後、建物別の解体手順書の作成を実施。 ○事故事例を記載し、安全意識の向上を図る。
H25/04/05	東京都内	共同住宅	工事中のマンションにおいて、タワーレーンの壁つなぎの取付作業中にL型の鋼材が前面道路歩道へ落下し通行人に接触した。	軽傷1名	○特定行政庁において調査を実施。 ○タワーレーンのフックから鋼材を吊すワイヤーが外れたものと考えられる。	○歩道上防護柵の設置。 ○タワーレーン荷揚げ時は前面歩道の立入禁止措置を実施。

#### 3-2: 前回の部会以降に追加した事故

発生年月日	発生場所	建築物用途	状況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策
H25/08/27	愛知県内		鉄骨2階建てビルにおいて、外壁改修工事のために組まれていた仮設足場が幅十数メートルにわたり歩道及び車道へ倒壊し通行中の車両2台に当たった。	なし	○特定行政庁において調査を実施。 ○強風にあおられて倒壊したものと考えられる。	○倒壊した足場においては撤去を実施。 ○壁つなぎの取付箇所を基準より多く取り、外部メッシュシートを風通しの良いものに変更。
H25/12/17	京都府内	ホテル	解体中の建物において、外壁が北側の隣接地に崩れて、周辺の住宅及び保育所等にながれきがなだれ込むなどして一部が壊れた。	なし	○特定行政庁において調査を実施。 ○解体建築物の鉄筋が丸鋼で定着長さも短かったことが、スラブや隣接する壁との分離につながったもの考えられる。	○重機で転倒防止を図りながら施工を進めるとともに、ワイヤーを多重にかけて解体中の転倒防止を実施。

4. 事故内容:その他

4-1: 前回の部会までに報告し、調査が終了していなかった事故

発生年月日	発生場所	建築物用途	状況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策
H25/03/12	京都府内	工作物	タワー上部(地上から約46m付近)が破断し、ナセル(発電機付き約38トン)及びブレード(3枚羽根、直径50m、約2.4トン/枚)が落下した。	なし	○特定行政庁において調査を実施。 ○タワートップボルトが疲労により折損(17本)し、タワー溶接部の応力の増大により、溶接止端部近傍の内面で疲労亀裂が発生し、ナセルが落下したものと考えられる。	調査中 ○定期点検において、超音波探傷を実施し、タワートップボルトの亀裂を早期発見。 ○ボルト交換時等のマニュアルの整備し、再発を防止及び維持管理の徹底。 ○引き続き、タワートップボルト折損防止対策の検証を行う。
H25/04/07	三重県内	工作物	19基ある風力発電設備のうち、最も東側に位置する19号機(高さ65m)のナセル(発電機付き)及びブレード(3枚羽根、直径80m、約6.5トン/枚)がタワーより落下した。	なし	○特定行政庁において調査を実施。 ○ブレードの角度を調整するモータブレイキを構成する部品の軸のはめ合い部分(スプライン)が異常摩耗し、ブレイキライニングに摩耗粉が付着したことで、ブレードが平行状態を保てなくなった。 ○ロータの過回転により、ブレードが変形し、タワーに接触し、ナセルが脱落したものと考えられる。	○軸のはめ合い部分(スプライン)の材質をアルミ合金から耐摩耗性能が優れるステンレスに変更。 ○ブレイキ性能維持のため点検周期の見直しとマニュアルの修正を実施。

4-2: 前回の部会以降に追加した事故

発生年月日	発生場所	建築物用途	状況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策
H25/08/07	京都府内	貯水槽	高置水槽の接合部が大きく開き破裂し、落下した水により当該建物の屋上及び西隣飲食ビル3階部分の窓ガラス3枚が破損した。	なし	○特定行政庁において調査を実施。 ○屋上について自主点検を行っていたところ、内部の補強アングルの劣化は見られなかったが外部クラックが大きくなっていったため、水槽取替えのための採寸を行ったが、その直後に破裂が起こった。 ○水槽の老朽化によるものと考えられる。(使用開始より43年経過)	○当該高置水槽においては撤去を実施。 ○加圧給水方式に改修し運用を実施。